びえいの議会

No.290
令和5年11月1日
■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～晴天の中、笑顔で丘をめぐる～
9/10　丘のまちびえいセンチュリーライド

第5回　定例会（9月12日～9月13日）
一般質問に9名の議員登壇 ……2～16
議案の審議 ……17～22
議員レポート ……23～25
議会日誌・編集後記 ……26

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第５回定例会

令和５年第５回定例会が、９月12日から13日の会期で開かれました。

12日は７名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

13日は２名の議員から町長に対して一般質問が行われたほか、令和５年度各会計補正予算、教育委員会委員の任命などが審議され、原案のとおり可決となりました。

また、令和４年度一般会計のほか７会計の決算の認定について、決算審査特別委員会へ審査が付託されました。

町政を問う

一般質問

青田知史 議員
- ①照明柱の維持管理について
- ②こども施策へのこどもの意見の反映について
- ③アドベンチャートラベル（AT）とこれからの観光振興について

興梠勝也 議員
- 情報公開の在り方について

白石久代 議員
- 安全な学校給食の維持を

谷本憲一 議員
- 労働者確保のための体制整備について

京屋愛子 議員
- ①移住・定住について
- ②障がい者グループホームの設立について

保田　仁 議員
- ①脱炭素化の取り組みについて
- ②美瑛高校の魅力化と存続に向けた取り組みについて

高田紀子 議員
- ①パートナーシップ宣誓制度の導入について
- ②教育現場でのLGBT、性的マイノリティの対応について

八木幹男 議員
- ①新しい美瑛高校の構築について
- ②「第２のふるさとづくりプロジェクト」など、「稼げる地域づくり」について

坂田昌則 議員
- 肥料価格高騰対策等について

質問①

照明柱の維持管理について

青田　知史議員

照明柱（街路灯等）は道路付属物として位置づけられ、高度成長期に設置されたものが今後大量に老朽化を迎えると言われています。

日本照明工業会の「鋼製照明用ポール点検・診断のすすめ」では、設置後30年以上経過した照明柱（鋼管柱）には危険な腐食が見られる割合が高くなるとされており、一般的な耐用年数は30年が目安とされています。

全国的に倒壊リスクは年々増加し、更新の財政的な負担も増加するとの予想もあります。

これらの維持管理については、予算の平準化の観点から、従来の対症療法的な手法から、中長期的かつ計画的な維持管理を行うための管理計画が必要不可欠です。

近年、照明柱の折損事故が発生している中で、町民の安全で安心な生活を守るために、次の３点について伺います。

①町が管理する照明柱の概要と維持管理の現状は。

②将来更新費用の推計と事故防止対策の考え方は。

③町内会が管理する照明柱の更新や撤去に対する補助制度の必要性は。

回答①

助成制度の見直しや拡充について検討する

角和町長答弁

道路の付属物である照明灯は、道路を安全かつ快適に利用するために必要な施設です。

これまでには、予期せぬ損傷が発生した場合やただちに補修をしないと重大な事故が発生する場合の緊急的対応、また、長寿命化やライフサイクルコスト最小化の視点を重視した予防保全的措置を講じるなど、様々な取り組みを実施してきました。

①町が管理する街路灯は、市街地と郊外を合わせて５９１灯設置されており、このうちナトリウム灯９７灯を除く４９４灯について、令和元年度から年次計画の下、順次ＬＥＤ灯へ更新しています。

設置後30年以上経過するものもありますが、錆止めや塗装補修による長寿命化に努めるとともに、定期的な道路パトロール及び大雨災害等におけるパトロールにおきまして、街路灯を含

めた道路付属物を近接目視等によりチェックし、安全管理に努めています。

②これまでは変状により更新が必要な街路灯はなかったことから、今後、ＬＥＤ化の事業が完了する令和７年度を目途に、全体の現状把握と対策の要否を判定し、将来更新費用の算出と必要となる改修及び更新等に計画的に取り組んでいきます。

③現在、街路灯設置事業補助金交付規則に基づく助成事業を行っていますが、更新や撤去に係る費用は対象外となっています。今後、町内会所有の街路灯については、町内会が行う点検作業等を踏まえた地域の意見を聞き、現在の助成制度の見直しや拡充について検討するとともに、行政と町民が一体となった維持管理業務の推進に引き続き取り組みます。

質問② こども施策へのこどもの意見の反映について

令和５年４月施行のこども基本法では、第３条第３号、同条第４号で、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保とこどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられています。

これらの規定は、こどもの最善の利益を実現する観点から設けられたものであり、ここでいう「地方公共団体」とは、普通地方公共団体及び特別地方公共団体を指し、議会や執行機関のほか教育委員会や附属機関が含まれるとされています。

こどもの年齢や発達の段階、実現可能性などもしっかり考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現するために施策への反映を判断していくことが求められることから、次の点について伺います。

①福祉行政におけるこどもの意見表明機会の確保と支援の考え方について。

②教育行政におけるこどもの意見表明機会の確保と支援の考え方について。

回答② 町民参加を基本に意見を聞く機会を確保する

角和町長答弁

「こどもは権利の主体者」という同法の理念に立脚するとともに、既に制定されている美瑛町自治基本条例における「町民参加の基本」を踏まえ、こども施策の策定や実施評価の際には、子どもから意見をいただく機会を確保していきます。一概に子どもと言っても幼児から高校生くらいまで幅広く、また、表現力や語彙、発達の程度などは様々です。補助者を活用するなど工夫を凝らし、子どもに寄り添いながら、意見を述べやすい環境整備に努めていきます。また、いただいた意見の反映については、子どもの保護者や子育て関係機関で組織する美瑛町子ども・子育て会議と連動させながら、施策の実施や評価に向けた対応を行っていきます。

鈴木教育長答弁

小学６年生向けのふるさと学習では、まちづくりに対する提案をいただいており、こうした取り組みも子どもが自らの意見を表す機会の一つになるものと考えています。

また、特別支援学級などを利用する際には、これからも対象となる児童生徒や保護者の意向を聴くプロセスを尊重していきます。

子どもたちの意見を聴く手段として、インターネットや子どもたちを対象としたパブリックコメントの実施などが想定されますが、子どもたちの意見をどのように聴き、どのような形で教育行政に反映させていくのか、今後の仕組み作りが重要と考えています。

法で規定されている「こども施策に関する大綱」の策定など国の動向を注視しながら、多くの子どもの意見が本町の教育施策へ反映できるよう努めていきます。

質問③　アドベンチャートラベル（AT）とこれからの観光振興について

アドベンチャートラベル（以下AT）は世界的に人気のある旅行形態として知られ、訪日インバウンドの中でも大きな市場規模をもつため、地方創生にも効果があるとされており、国内でも取り組みを進める自治体が増えています。

札幌市でアジア初の「アドベンチャートラベルワールドサミット2023北海道」も開催され、北海道観光振興機構では今後のAT発展に向けての商品造成も行い、モデルコースの公募も進められてきました。

一方でATに対する認知は十分とは言えず、各地域で魅力あるコースを増やしていく取り組みと合わせて、しっかりとした体制・仕組み作りも必要になっています。

本町の豊かな自然や観光資源を活用し、体験・体感できるATを推進し、「持続可能な観光目的地」としてあり続けるために、次の3点について伺います。

①新たな観光資源やメニュー創出の考えは。

②ATガイド等人材育成の取り組みについて。

③インバウンド受入環境整備の考え方について。

ATの３要素

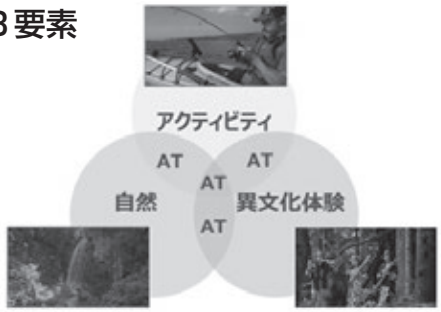

アドベンチャートラベル（AT）の概念

回答③　新たな観光資源やメニュー創出に鋭意取り組む

角和町長答弁

アドベンチャートラベルは、本町においても美瑛ならではの唯一無二の旅行形態を提供できることから、世界中の方々から注目を集めることが期待できる取り組みです。

①現在、丘のまちびえいDMOで様々な体験メニューを提供しており、また十勝岳ジオパーク推進協議会でも、ジオガイドによるツアーを実施しています。これに満足せず、需要喚起のため新たな観光資源やメニュー創出について、鋭意取り組んでいきます。例えば、山岳や雪、星空、農耕技術、砂防インフラ等の資源は、これまでの美瑛観光では主流とは言えませんが、むしろそれだけに新たなニーズを獲得できる可能性を多く秘めていると考えています。

②、③AT普及のポイントはガイド等の体制作りであると思います。丘のまちびえいDMOでは、自然や文化、歴史的背景等の情報を来訪者にわかりやすく伝えるインタープリテーションガイドの養成に努め、また、十勝岳ジオパーク推進協議会では、ジオパーク内で来訪者を案内するジオガイドの養成を行っています。

一方、インバウンド向けの体験メニューにつきましては、現在、外国語が話せるガイドがいないため、対応できておりません。また、自然や歴史に関する専門知識の取得も必要となるため、今後は即戦力となる人材の確保や計画的な育成に努めていきます。

なお、美瑛町観光協会の窓口は、日本政府観光局の外国人観光案内所の認定を受け、多言語で対応しており、看板やパンフレット、ホームページ等も多言語表記している状況です。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。
また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。

議員別の一般質問の視聴ができます。
各議員名の下のQRコードからご覧ください。

質問

情報公開の在り方について

興梠　勝也議員

行政と住民の情報の共有は、信頼関係を築く上で最重要とされるべきことです。また、開かれた町政・議会を掲げる上でも「町民の知る権利」は守られなければいけません。町政や議会に関わる者において、公明正大に責務を果たしていく使命があります。

町政の情報伝達手段として、広報やホームページが主体ですが、すべての情報が提供されているわけではなく、詳しい情報を町民が得る手段としては、情報公開請求があります。しかし情報公開請求の方法などの告知がほとんどなく、情報の共有や町民の知る権利が十分に満たされているとは言えません。また、傍聴可能な会議等においても、日時の告知など行われていない現状もあります。

町政への住民参加を促すためには、正しい情報を町民が入手でき、行政側が積極的に提供する体制が必要です。

そこで次の3点について伺います。

①過去4年間で情報公開請求を申し出た人数と件数について。

②情報公開請求された情報の開示・非開示を判断する方法及び判断基準について。

③情報公開や情報提供の在り方への考え方について。

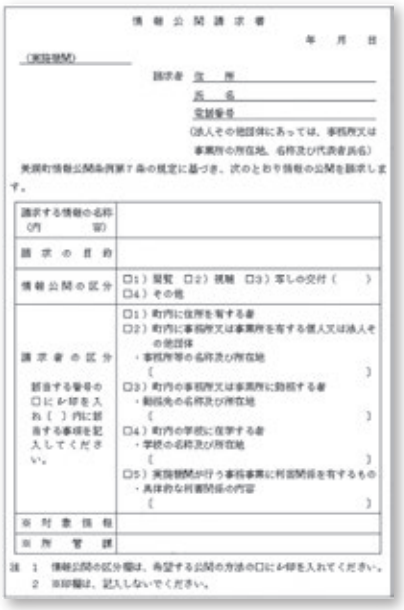

情報公開請求書

年　月　日

（実施機関）

請求者　住　所

氏　名

電話番号

（法人その他団体にあっては、事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者氏名）

奥琵琶町情報公開条例第7条の規定に基づき、次のとおり情報の公開を請求します。

請求する情報の名称（内　容）	
請求の目的	
情報公開の区分	□1）閲覧　□2）視聴　□3）写しの交付（　　） □4）その他
請求者の区分 該当する番号の□に✓印を入れ（　）内に該当する事項を記入してください。	□1）町内に住所を有する者 □2）町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他団体 ・事務所等の名称及び所在地 （　　） □3）町内の事務所又は事業所に勤務する者 ・勤務先の名称及び所在地 （　　） □4）町内の学校に在学する者 ・学校の名称及び所在地 （　　） □5）実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの ・具体的な利害関係の内容 （　　）
※対象情報	
※所管課	

注　1　情報公開の区分欄は、希望する公開の方法の□に✓印を入れてください。
　　2　※印欄は、記入しないでください。

町保有の情報公開に必要となる請求書

回答

情報提供の在り方を引き続き検討し、環境整備に努める

角和町長答弁

町民の皆さまへの情報の発信については、広報紙、防災無線、ホームページなど様々な媒体を用いているところです。また、行政情報の共有は、町民主体の自治を実現するための基本であると認識しています。

一方、皆さまが個別に知りたい情報は、窓口や電話、メール等でのお問い合わせのほか、美瑛町情報公開条例に基づいて、公文書等の開示を求めることができる制度となっています。

本年4月1日より美瑛町自治基本条例が施行しましたが、情報の共有や提供、公開は、町政運営の透明性と町民の皆さまに対する説明責任を確保する重要な手段でもありますので、さらに取り組みを推進していきます。

①情報の公開請求をされた方は、令和元年度は0件、令和2年度は2人7件、令和3年度は3人5件、令和4年度は1人2件の実績となっており、過去4年間の合計では5人14件となっています。

②美瑛町情報公開条例に基づき、開示及び非開示を適切に判断しており、特定の個人が識別される情報などについては、開示しない場合もありますが、行政情報は原則開示することとなります。

③美瑛町情報公開条例に基づく情報の公開は、請求手続により公文書等を開示するものになりますが、情報の提供については、必要とする人に必要な情報を提供できるよう、体制や方法の在り方を引き続き検討した上で、その環境整備に努めていきます。また、傍聴可能な会議等の告知についても、現在庁内等で精査を行っており、今後告知すべき会議等の情報を提供していきます。

質問

安全な学校給食の維持を

白石　久代議員

美瑛町は近隣市町村に先駆け、小中学校の給食を無償化し、大変喜ばれています。さらに、地元の食材が豊富で、安全で新鮮な食材を、各学校で調理し、作りたてを食すことができる大変恵まれた町です。

成長期の食事は、単に栄養面だけでなく、人格形成にも、学力にも影響すると言われています。これからの社会を担う子供たちの食の問題は、大人が常に考えるべきことだと思います。

しかしながら近年、食材や光熱費などが高騰しています。今後も安全で美味しい給食の維持を望んでおり、次の2点についてお伺いします。

①現在の経費は食材費だけで、1食あたり、小学生250円、中学生280円と聞いていますが、物価高騰による対策はどのように考えていますか。

②もし安価な加工食品や調味料を使うことになれば、安全性が立証されていない物が多いので、今後、遺伝子組み換え・※ゲノム編集・昆虫食などの食材使用に関しては、必ず事前に保護者の意見を聞くべきと思いますが、考えを聞かせてください。

回答

物価高騰下でも、安全で安心な学校給食の提供に努める

鈴木教育長答弁

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発育を目的とすることに加え、子どもたちが食の重要性や生産者へ感謝の思いを持つことなど、食育の面からも極めて重要な教育的役割が期待されています。

本町では、全小中学校で自校給食を採用し、安全で安心な地元食材や国産食材を多く取り入れた給食を提供しており、児童生徒はもとより、本町に赴任された教職員からも、「美瑛町の給食はおいしい」と好評です。

①近年物価が高騰していますが、必要な栄養素を満たした給食を提供するため、現状、単価の高いパン食の回数を減らすなど献立の工夫を行っています。昨年度は、学校給食費を追加補正させていただいたことで滞りなく給食を提供できましたが、今後の状況によっては同様の対応を検討しなければならないものと考えています。

②現状仕入れている調味料や缶詰などの中には、原材料の一部として、遺伝子組換えされた農産物が混在するものを使用している可能性があります。

また、物価高騰による影響は確実に受けていますが、それらを理由として、すぐに安価な食品などを使用した学校給食に切り替えることは考えていません。

社会情勢の変化によって、やむを得ず食材の調達が難しくなった場合は、その使用の有無を検討するとともに、事前に保護者等への説明は必要であると考えています。

学校給食は、適切な栄養の摂取により、子どもたちの健康の増進保持を図ることが最も重要です。今後も、子どもたちにとって安全で安心な学校給食を提供できるよう努めていきます。

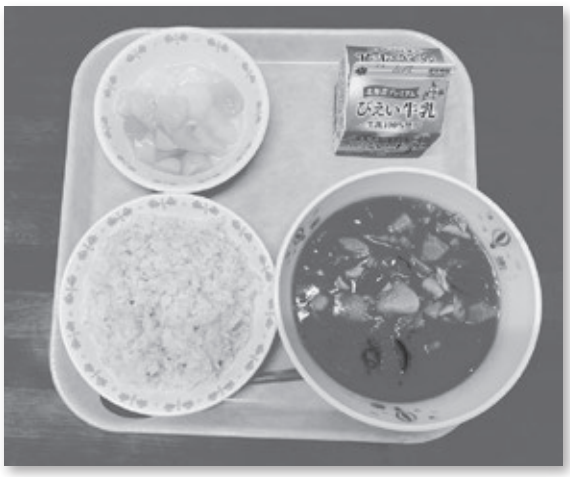

町内小中学校で提供される学校給食

※　ゲノム編集：多数の遺伝子の中から、狙ったものだけを正確に操作する技術のこと

質問

労働者確保のための体制整備について

谷本　憲一　議員

美瑛町では、基幹産業である農業を始め、観光業、建設業、医療・福祉業など様々な分野において、産業を支える人材確保が大きな課題となっています。農業においては、農繁期の労働力不足の解消を図るため、ＪＡびえいでは、平成25年より農業ヘルパー制度を取り入れ、野菜生産などの助けとなっています。

また1日アルバイト「デイワーク」は、田植え、収穫等の短期の農業アルバイトを必要とする生産者と、短期なら農業で働ける方のマッチングを行う仕組みとしてＪＡびえいが活用を推奨しています。

観光業、宿泊業においても今年から急速に需要が回復してきたことに伴い、人手不足も深刻化しています。

美瑛町では、農福連携事業や求人情報の掲載を始め、様々な支援を進めていますが、今後、労働力確保策は重要課題であり、産業間の連携が必要と思われますが、町長の考えについて伺います。

また、労働者が安心して美瑛町で仕事ができるよう、宿泊施設等の整備についても必要と思いますが、町長の考えについて伺います。

回答

事業所間の連携支援について検討する

角和町長答弁

各産業における人材不足は、現在全国的に問題視されており、その原因の一つとして急速な少子高齢化の進行が挙げられ、今後もますます悪化することが予想されています。観光需要が回復してきた現状において、労働力不足が顕著となっていることは、指摘のとおりです。

現在本町では、無料職業紹介所の取り組みとして、町ホームページと広報紙で求人情報を提供するとともに、求職者とのマッチングに努めているところであり、少しずつではありますが取り組みの成果が現れてきています。

町ホームページ等では、現在34事業所の求人情報を提供しており、年間を通して働き手が必要な事業所や特に夏場の働き手が必要な事業所など、それぞれの職種の事情や条件が重なることが多く、本町における産業間の連携は、なかなか難しい部分があると捉えています。例えば業務量が少ない時期に多忙な事業所で一時的に就業していただくことなどは十分考えられると思いますので、このような事業所間の連携を支援することについて検討します。

また、農業分野におきましては、農福連携事業による生産者圃場での実習を通して、障がい者が活躍できることが実証されてきています。ジョブコーチが援助する体制を整えることで、農業に限らず、他職種でも実践できる可能性が高いことから、引き続き庁内関係部署の連携を図りながら取り組みを進めていきます。

宿泊施設等の整備につきましては、民間の賃貸物件を活用していただき、その家賃の助成を行うこと、また、農業分野においては、農業担い手研修センターの弾力的な運用を図ることなど、必要に応じて対策を検討します。

令和５年９月７日に実施された、
大妻女子大学との連携による農福連携事業の取り組み

質問❶

移住定住について

京屋　愛子議員

町は令和2年、本町への移住・定住を促進する「移住定住推進室」を設立しました。美瑛の人口は私が移住した平成12年は1万3千人、本年6月30日現在では、9，490人になっています。何とか現状を維持するための政策が打たれ、成果として6年ぶりに転入増加に転じていると考えます。

令和2年に町と町民と民間団体が連携・協力し、移住促進と地域振興を図ることを目的に「移住・定住促進協議会」が設置され、正会員85名、企業会員5名という大きな会になっています。職員・コーディネイター・会員の協力で、設立から本年7月末まででは、移住者225名、転入世帯数108件、相談は895件になっています。

町も様々な政策を実施していますが、次の4点について町長に伺います。

①雇用の創出について、起業支援や町広報での求人情報がありますが、他の施策の考えについて。

②住居の提供について、定住支援として、定住促進住宅、定住住宅取得助成制度、移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成制度があります が、町営住宅を建設する考えについて。

③快適な生活環境の提供について、交通機関、道路、学校、保育園、医療機関等の充実策について。

④移住者サポートについて、移住者が新しい環境で対応できるサポート体制や支援策について。

回答❶

「住み続けたいまち」「憧れの地」となるようまちづくりを進める

角和町長答弁

本町の総人口は、1960年の21，743人をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」に準拠した推計によると、2040年には6，779人、2060年には4，491人と見込まれています。

令和2年3月に策定した第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、移住しやすい環境づくりと定住につながる戦略の構築を掲げ、これまでに様々な施策を行っており、丘のまちびえい移住定住促進協議会と協働した活動や移住希望者に対するワンストップの取り組みが転入増加につながったものと推察しています。

①基幹産業である農業の強靭化や地域資源をいかした観光業の発展、商工業の持続的な発展を図ることで、中心市街地の活性化など、更なる経営強化・事業拡大に対する支援を検討します。

②昨年、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っており、既存施設を適正に管理しながら、新たな町営住宅の建設を予定しています。

③本年度から運用された第6次美瑛町まちづくり総合計画に基づき、産業分野、子育て環境、医療、災害対策等の施策を実践することで、町民の皆さまが「住み続けたいまち」、町外の移住希望者から「憧れの地」として発展し続ける「丘のまちびえい」の創造に向け、引き続き町民主体のまちづくりを進めます。

④移住コーディネーターによるワンストップの相談体制の構築のほか、丘のまちびえい移住定住促進協議会と協働し、コミュニティが創出される場の提供に努めています。

移住定住推進室が作成した移住定住パンフレット
（内容は町ホームページで確認できます）

質問② 障がい者グループホームの設立について

第６期美瑛町障がい福祉計画では、地域生活支援拠点の整備について、国の基本方針として「令和５年度末までに各町村又は各圏域に少なくても１つを整備することを基本とする」とあります。本町においても「国の基本方針に基づいて令和５年度末までに町内に１箇所の地域生活支援拠点を整備します」とあります。

障がい者グループホーム施設整備については、令和４年度に補正予算で計上し、本年度当初予算においても計上しています。障がいのある人の高齢化・重度化を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう切れ目のない支援が必要です。

本町のグループホーム設立の進捗状況や、グループホーム設立に向けた今後の町の対応について町長に伺います。

回答② 施設整備に向けて、国や道に強く要望していく

角和町長答弁

本町では、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画として、第６期美瑛町障がい福祉計画を策定しています。本計画は、地域の特性にあったサービスの提供を計画的に推進するため、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関して定めています。

本計画における地域生活支援拠点の整備については、障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを目的としています。障がい者相談支援センターによる相談支援や障がい福祉サービス事業所による体験の機会等の確保のほかに、現在不足しているグループホーム等の居住支援や緊急時に宿泊等が可能な居室の確保が必要となっています。

現在、自宅から通所系のサービスを利用されている多くの方々は、将来的に障がいをお持ちの方が一人で在宅の生活を送ることが困難となってしまうため、グループホームに入居して生活することへの需要が高まっています。

住みなれた地域で自立した生活を送るためにグループホームの整備が必要であると考えています。令和４年度から施設整備に係る事業者への町独自の補助事業を予算化していますが、本年度も国の補助事業に採択されていないことから、施設整備に着手できていない状況です。

今後は、本施設の必要性を国や北海道へ強く要望していくとともに、本施設以降のグループホームの整備についても、関係者等の御意見を伺いながら、事業化等について検討します。

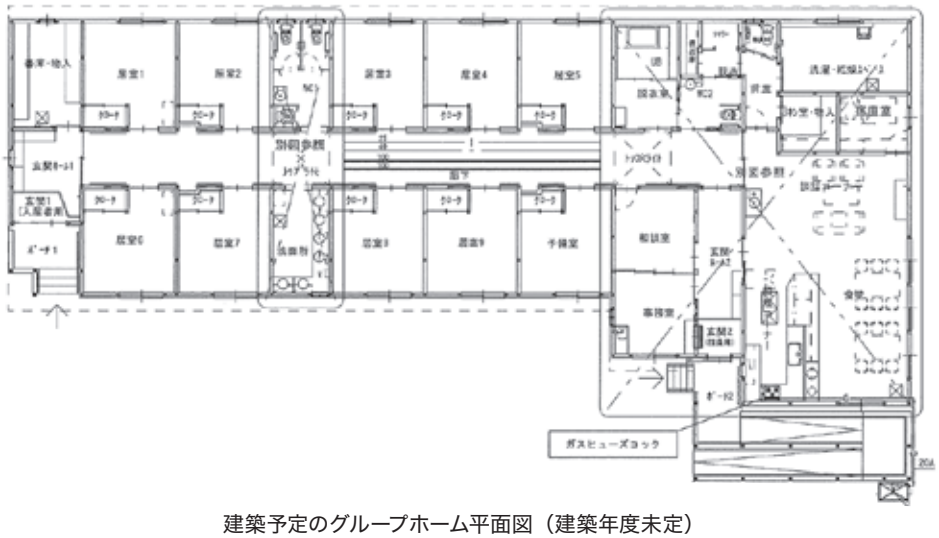

建築予定のグループホーム平面図（建築年度未定）

質問①

脱炭素化の取り組みについて

保田　仁議員

本町では、「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」（以下「宣言」という。）を昨年４月28日に表明し、その後担当部署やプロジェクトチームを設置するなど、その取り組みが加速しています。

地域が脱炭素の取り組みを進めるうえで重要なことは「行政と民間が一体となって取り組むこと」「脱炭素の取り組みが地域課題の解決に繋がること」だと言われています。

農業廃棄物の焼却処分による炭素発生量を抑えるとともに、農業残渣の処分問題という地域課題の解決にも繋がる町民有志の取り組みが進められており、今後の進展に期待を寄せています。

そこで、次の４点について伺います。

①宣言以降における具体的な取り組み内容について。

②脱炭素化の取り組みに対する国からの支援内容と、国から「脱炭素先行地域」指定を受けた場合のメリットについて。

③本町における地域課題解決に繋がると考えられる脱炭素化の取り組みとは。

④民間企業が実施する脱炭素化の取り組みに対する助成制度について。

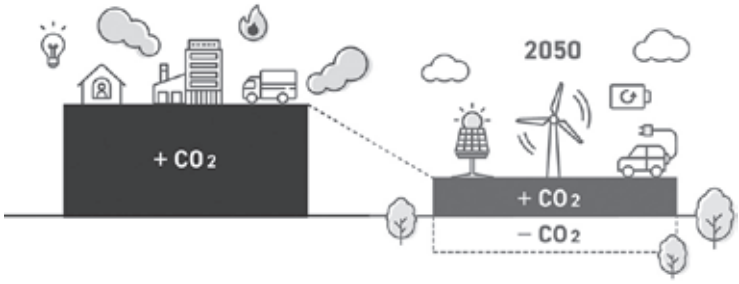

２０５０年脱炭素社会のイメージ図

回答①

再生可能エネルギーの活用を検討していく

角和町長答弁

国は、２０５０年カーボンニュートラルという目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っています。

本町でも現在取り組んでいる「再生可能エネルギー導入目標策定事業」（以下、目標策定）により、地域の課題を洗い出し、まち全体で脱炭素化の事業を進めていきます。

①７月の機構改革で「地域みらい創造室ゼロカーボン推進係」を新設して体制強化を図りました。現在、本町にふさわしい再生可能エネルギーの導入について調査検討を進め、目標策定は、来年１月に作業が完了する予定です。

②現在、国の支援制度としては再生エネルギー設備の整備支援など様々な分野があります。今回実施している目標策定により本町にふさわしい脱炭素事業を明確化することで、有効な支援制度を活用したいと考えます。

③農業残渣の問題や家畜ふん尿処理、オーバーツーリズムなどの農業や観光における地域課題が多数ありますが、脱炭素化の事業において解決策もあると期待しています。また、災害時の電力確保など、地域を守る取り組みも進める必要があることから、再生可能エネルギー等の活用や省エネ、ＥＶ自動車の普及等について検討します。

④民間企業や町民の理解や活動なしでは、ゼロカーボンシティは実現できません。現在国が呼び掛けている「デコ活」（消費行動の変容）を町としても推進し、ライフスタイルの変革を後押しするなど、脱炭素社会への意識向上を図りつつ、今後策定を予定する地球温暖化対策計画の区域施策編で、国からの助成制度の活用や町独自の助成制度の創設を検討します。

質問②

美瑛高校の魅力化と存続に向けた取り組みについて

本年第４回定例会の一般質問「美瑛高校の将来像と支援について」に対し町長は、「今後は先進事例や識者の知見を借りながら、これまでの支援策とは別の観点で魅力化と存続に向けた取り組みを検討する」として、「多くの方々の知見をお借りして、プロジェクト的に進めていく」「それも早急に進めないと、今の入学者数を見ていると、もうそれほど時間は残されていない」という認識を示されました。

町長の答弁に賛同し、早急な取り組みの進展を期待し、次の３点について伺います。

①「時間が残されていない」との認識ですが、何時までにどの様な意見をまとめる必要があるのか。また、北海道教育庁等との協議は進めているのか。

②外部の人材を交えてのプロジェクトの推進・組織体制をどの様に考えているか。また、学校運営協議会や教職員との関係性をどの様に整理するのか。

③町としての最終意見には町長の意思が反映されていなければならないと考えるが、プロジェクトとの関わり方をどの様に考えているのか。

美瑛高等学校校舎

回答②

今後も高校と歩調を合わせ存続に取り組む

角和町長答弁

美瑛高校の魅力化と存続に向けた取り組みについては、北海道立高校であることから、美瑛町が実施できる権限、機能は限られていますが、今後も美瑛高校と歩調を合わせ、存続のために取り組んでいきます。

①令和６年度からの「公立高等学校配置計画案」では、「第１学年の在籍者数が２年連続して20人未満となった場合は再編整理の検討が必要」と明記されました。既に本年度の１年生は20人を下回っており、美瑛高校も生徒確保に向けて中学校への説明活動等を強化しております。町としましては、根幹である美瑛高校存続の要望を続けるとともに、北海道教育委員会とも現在協議を行っています。

②高校運営の改善に向けて地域や教育関係者、ＰＴＡ等で構成する美瑛高校学校運営協議会が平成30年に発足し、活動されていますので、高校の将来像も同協議会で検討されると認識しています。

一方、町としましては、本年10月より国の地域活性化起業人制度を活用したプロフェッショナル人材の起用を予定しています。他地域の高校魅力化の実践と経験をお持ちの方ですので、協議会と連携の下、活躍していただきたいと考えています。

③高校の魅力化や存続については、何よりも地域と関係者の熱意と盛り上がりが不可欠であると考えます。

他自治体の事例を見ましても、地域から声が上がり、多くの人を巻き込み、協力体制を築いたところが成功しています。トップダウンがふさわしい課題とは思っていません。地域、関係者の皆さまとともに、総意をまとめていくのが私の役割と認識しています。

議会の開催について

次回定例会は、12月14日（木）、15日（金）を予定しています。

時間：いずれも午前９時30分から　　場所：役場４階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。

質問①

パートナーシップ宣誓制度の導入について

高田　紀子議員

本町では、上川中部1市8町の連携による「パートナーシップ宣誓制度」を令和6年1月を目処に導入する予定にあります。また、道内の自治体では、制度を導入しているのは札幌市や江別市など8つの市のみで、町が導入することは初めてになります。

同性同士の婚姻が合法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行することで、自治体が同性パートナーを異性パートナーと同様であることを公的に認めるものです。

この制度により、LGBT当事者の生活の利便性を向上させ、また、当事者が自分らしく生きられるようになるための重要なものになります。

このことから、次の3点について町長に伺います。

①制度導入に至る考えについて。

②本町における当事者への支援について。

③LGBTの理解促進について。

旭川市のホームページで確認できます

上川中部圏域1市8町の連携運用を目指し、
7月に旭川市で開催されたパートナーシップ宣誓制度の説明会
※本町においても、町民コメントを実施し、8件の意見が寄せられました。

回答①

誰もが自分らしく活躍できるまちの実現をめざす

角和町長答弁

パートナーシップ宣誓制度は、平成27年に東京都渋谷区で初めて導入され、全国の自治体に大きな広がりを見せている取り組みです。

北海道内では、平成29年に札幌市が本制度を導入し、旭川市も検討が進められており、実施された性的マイノリティの方や有識者等からのヒアリング結果を踏まえ、さらに実用性を高めるため、本町を含む上川中部1市8町での圏域連携による同一制度の導入を、旭川市等からの提案を受け、本町でも検討を進めているところです。

①本町では、まちづくりの柱となる「美瑛町共有ビジョン」の中に「すべての人に居場所と役割があり、希望を持って笑顔で暮らせるまち」を掲げ、多様性を尊重する地域社会の実現を目指すとともに、第6次まちづくり総合計画の「平等で公正な社会の実現」を個別施策に位置づけ、LGBTQ＋への理解促進など、人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発を推進し、まちづくりに町民が対等な立場で参画できる環境づくりを進めています。この制度導入は、まちづくりのビジョンを具体化する取り組みの一つでもあると捉えています。

②、③現在のところ直接的な支援策はありませんが、宣言後は権利保護や利便性を高める事業を展開したいと考えています。

また、本年6月にLGBT理解増進法が施行され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会、多様性に寛容な社会の実現に向けた理念等が定められました。本町も、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性への理解促進と、誰もが自分らしく活躍できるまちの実現を目指した取り組みを進めていきます。

質問②

教育現場でのLGBT、性的マイノリティの対応について

近年、性の多様化が進み、LGBTに関する認識が少しずつ深まっています。教育現場でもLGBT、性的マイノリティへの対応が求められており、支援や対応が重要になっています。

小学生や中学生では、まだまだ性自認について自己の認識というものがない中で自身の違和感に悩み、誰にも相談できず、ひとりで悩みを抱えることで引きこもりや自傷につながることになってはなりません。

国において、本年6月に成立したLGBTなど性的少数者への理解増進法には、子どもたち心身の発達に応じた啓発や相談機会の確保といった学校での取り組みを促す努力義務が盛り込まれました。

このことから、次の2点について教育長に伺います。

①教員・児童生徒への啓発活動について。

②学校生活における相談や性的少数派に対する配慮について。

美瑛小学校の道徳授業の様子

回答②

児童生徒にも教職員にも、理解が深まるよう努める

鈴木教育長答弁

性的マイノリティに関する教育現場での対応は、学校教育や社会教育における人権教育を通して、児童生徒に対し、多様な性に対する理解や自他の人権を尊重する態度を育む取り組みを進めています。また、児童生徒が抱える性的マイノリティへの対応には、児童生徒の心情等に配慮したきめ細かな対応がなされるよう、教職員も理解を深めるとともに、実際に児童生徒からの相談には、教職員が個人で抱え込むことなく、学校全体で組織的に取り組む必要があります。

①教職員に対しては、北海道教育委員会が作成した啓発資料や新たに改訂された「生徒指導提要」などを用いて校内研修を行い、教職員間で共通の理解を図っています。

また、児童生徒に対しては、道徳科などにおける人権教育を通じ、発達段階に応じた人権意識の醸成や男女平等、多様な性について学習していますが、現状は、教職員も性の多様性についての認識が十分ではないことから、教育委員会としましても、研修会の開催などを通じて性的マイノリティへの理解が深まるよう努めていきます。

②多様な性を受容する現代社会において、本町でも性の悩みを打ち明けることができない児童生徒が在籍している可能性もあります。

これまで同様、学校全体として児童生徒の些細な言動の変化に気を配り、スクールカウンセラーや担任の先生、養護教諭等を中心に当該児童生徒の、個々の状態に応じた丁寧な対応を進めるとともに、全ての児童生徒にとって学校が相談しやすいと思える環境となるよう、児童生徒一人一人に配慮された学校づくりを目指していきたいと考えています。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問①

新しい美瑛高校の構築について

八木　幹男議員

文部科学省は、新しい時代の高等学校教育の実現に向け、各高等学校の特色化・魅力化と高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化に動き出しています。

北海道においても、北海道教育委員会が「これからの高校づくりに関する指針・改訂版」の中で、「地域と学校の連携・協働をより一層推進するため、コミュニティ・スクールの導入、※1コンソーシアムの整備、地域コーディネーターの配置、地域連携を担当する教職員の明確化など、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校や地域の実情に応じた推進体制の構築に取り組み、特色ある高校づくりを推進します」と明記されています。新しい美瑛高校構築の絶好のチャンスではないでしょうか。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

①役場内に、早急にプロジェクトチームを立ち上げ、ビジョンを明確にして進めるべきと考えるが。

②コンソーシアムの整備が必須であり、そこに議会を加えるべきと考えるが。

③地域の教育資源を活用した教科・科目として※2テロワールという概念を入れた教育課程を編成すべきと考えるが。

回答①

連携の依頼があれば、町として積極的に取り組む

角和町長答弁

地域とつながる高校づくりは、今後ますます重要性を増していくものと考えます。美瑛高校は既に、平成30年に学校運営協議会を設立し、先駆的な取り組みを進めているところです。引き続き学校と町民が共に豊かな教育環境を支える取り組みを行っていくことを期待しています。道立高校である美瑛高校の教育内容については、町として権限を有していないことを重ねて申し添えさせていただき、答弁いたします。

①「これからの学校づくりに関する指針・改訂版」は、北海道教育委員会が作成したものであり、実施主体は北海道教育委員会及び美瑛高校だと捉えています。その上で、プロジェクトチームに言及するとすれば、美瑛高校学校運営協議会がその役割を担うものと考えています。同協議会は地域団体やＰＴＡ、町担当課職員等で構成され、これまでも運営改善に御尽力いただいています。

②コンソーシアムの整備も美瑛高校が主体となって取り組むことと理解しています。もちろん、美瑛高校から連携を依頼されれば、町としても積極的に取り組んでいきます。また、議会参加についても、高校と議会の判断によるものと思います。学校運営協議会が既にコンソーシアム的な役割を果たしてきていると感じています。

③教育課程や教科、科目に関しては町に権限がないため、回答する立場にないことを理解ください。ただ、未来ある若者たちにテロワールの概念と、美しい大地美瑛の姿を学んでいただけるならば、それは素晴らしいことだと私も同感いたします。

美瑛高校学校運営協議会における分科会の様子

※1　コンソーシアム：高等学校を核とした地域づくりを進めるための連携組織
※2　テロワール：地域独自の風土・景観・品種・栽培法などを表すフランス語

質問② 「第2のふるさとづくりプロジェクト」など「稼げる地域づくり」について

観光庁は、「知人・親戚訪問、帰省」に近い感覚の旅の需要を刺激し、「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルの普及・定着を図るべく、「第2のふるさとづくりプロジェクト」を推進しています。

また、一般社団法人「超帰省協会」の「超帰省」という取り組みも注目されています。実家に帰る時に友達も一緒に、もしくはついていくことと定義しています。

自分が地元と思える場所が地元であり、そこに友人同僚を連れて帰省することもありとも言っています。

働き方や住まい方が流動化している今、地域が一体となって新しい仕組みを作り、「稼げる地域」づくりをしていかなければならないと考えます。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

①帰省する時に友達・同僚を連れて美瑛に帰ってくる。あるいは、結婚した時に、妻あるいは夫をつれて美瑛に帰ってくる。このような事に対する仕組みづくりについて。

②テレワーク等で訪れてくれた人が、再び美瑛を訪れたくなるような仕掛けづくりついて。

③人と人との触れ合いを起点とするこれらの活動では、町民が「美瑛には何もない」といった発言はご法度。町民が「何をどう伝えるか」も大事になると考えるが。

回答② チャンスを生かし魅力ある地域づくりを行っていく

角和町長答弁

人々の生活スタイルが変化する中、コロナ禍がさらに拍車す形で、急激に働き方や消費行動が変わってきています。地方にとっては利点も多く、都会と地方の交流が広がり、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの「応援消費」で財源が集まってくるようになりました。地方自治体にとっては、チャンスともいえる状況でその基盤にあるのは、魅力ある地域づくりを行うことに尽きると思います。

①本町では既に「同窓会開催助成金事業」を実施して、ふるさと美瑛に人が集まることの効果に期待しています。さらに「第2のふるさと」と思っていただくには、本町そのものの魅力向上のほか、その人にとっての居場所や本町に関わる動機が求められてきます。現在行っている関係人口づくりをバージョンアップすることで、多くの人に選ばれ、訪れていただく町にしていきたいと思います。

②テレワーク施設の利用者やコ・ワーケーションビレッジ事業等の参加者で、美瑛を再訪してくれている方は多く、関係人口づくりの成果を感じています。

最近では、むやみに数を追うのではなく、濃密な関係を築いてくれる方を増やすことが肝要だと指摘されています。しっかりした目的と計画の下、民間事業者やＮＰＯ、大学などとの連携を重ね、相互の信頼関係を築き新しい展開へと移行していきたいと考えます。

③謙譲さの現れとも感じますし、生まれ育ったがゆえに良さに気づかないこともあると思います。町民の誰もが心の底から素晴らしい美瑛だと気づき、誇りを持ち、その気持ちを行動に移せるまちづくりのために、シビックプライド醸成に向けたシティプロモーション活動に取り組んでいきます。

何度も行きたいまちを、見つけよう。
第2のふるさと
A NEW HOMETOWN

観光庁が推進する第２のふるさとづくりのロゴ

質問

肥料価格高騰対策等について

坂田　昌則議員

昨年度、今年の肥料価格が9割上がると発表があり、このまま営農が継続できるか心配でしたが、ホクレンが値上げ幅を78・5％におさえ、また、急激な値上がりに対し政府は、肥料価格高騰対策に取り組み値上がりした肥料価格に対し6割から7割補填するとしました。

来年度の肥料価格は19・5％値下がりしているものの、一昨年から比べれば5割値上がりしています。肥料だけでなく鉄骨資材、ロシアのウクライナ侵攻によりエネルギー価格が上昇、ビニール価格やハウス資材が上がり、さらには北海道からの運賃の上昇など、営農を圧迫しています。

また、農産物は市場取引のため経費の値上がり分を価格に転嫁出来ず、農業共済制度においては収入保険や収穫量の減少に伴う災害共済保険はありますが、経費の急上昇に伴う保険はありません。これから先の営農を支えるためには、経費の値上がり分を補償できる政策が必要と考えます。

そこで、次の2点について町長に伺います。

①来年度の肥料価格高騰対策に町としてどう取り組むのか。

②経費の上昇分を価格に転嫁していくためにどう取り組むのか。

回答

国や北海道の動向も注視し継続した支援を検討する

角和町長答弁

不安定な世界情勢や円安の長期化などの影響を受けて、農業生産に係る資材や燃油の価格は高止まりしており、令和2年度比の農業生産資材価格指数のうち、肥料は１４８・４パーセント、飼料は１４６・９パーセント、農業薬剤は１１３・４パーセントと依然として高く、農業経営を圧迫しています。

本町では、令和４年度から国や北海道の対策事業の実施に当たって、関係機関と連携した対応を進めてきたほか、町の独自対策として生産資材や燃料、飼料の価格高騰に対して支援してきました。

令和５年度における国の肥料価格高騰対策は、化学肥料を低減する取り組みを定着させるために、地域の状況に応じて支援される仕組みであり、本町としては、本議会の補正予算で提案のとおり、農業技術研修センターに土壌診断機器を導入し、診断能力の向上を図り、受入件数の拡大に対応できる体制を整備していきたいと考えています。

①国の方針に準じ、経費の節減に加えて環境負荷の低減にもつながる化学肥料の使用量を抑制する取り組みを推進するため、スマート農業技術の普及や堆肥等の有効活用を図るとともに、国や北海道の動向に注視し、生産現場の声に耳を傾けながら、継続した支援について検討を進めていきます。

②現在、食料・農業・農村基本法の見直しの中で適正な価格形成に向けた仕組みの構築が議論されていることから、生産コスト上昇分の価格転嫁が早期に実現されるよう、国や北海道に対して意見を伝えていきます。また、価格転嫁が困難な場合は、農業経営の持続に向けた生産者への支援の継続や拡充について要望していきます。

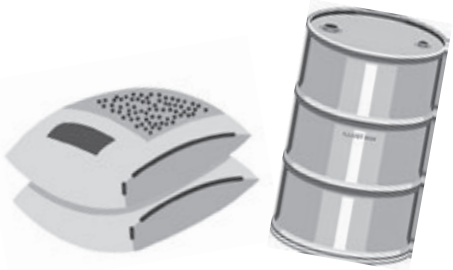

議案の審議

専決処分

▼議案第1号　令和5年度美瑛町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

要旨　令和5年度美瑛町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

　コンポストヤードベルトコンベア経年劣化による修繕費用の追加です。

専決処分年月日
令和5年6月29日

▼議案第2号　令和5年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）

要旨　令和5年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

　本町4丁目制水弁漏水に伴う修繕費用の追加です。

専決処分年月日
令和5年7月8日

質疑

▼議案第2号

青田議員

　今回の漏水修繕は、漏れてからなのか、予防修繕なのか、どのような修繕ですか。

岩佐水道整備室長

　今回の修繕は、すでに漏れており事後対応の修繕となります。

補正予算

▼議案第3号　令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第4号）

要旨　まちづくり寄附の増加に伴う返礼品等経費の追加、麦・大豆生産技術向上事業の事業採択に伴う追加、Beコインチャージ増加見込みに伴う負担金等の追加、8月の大雨被害に伴う道路維持補修費の追加などです。

▼議案第4号　令和5年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　令和4年度の施設運営事業利益について、指定管理者基本協定に基づき事業利益の50％相当分を、基金に積み立てる追加です。

▼議案第5号　令和5年度美瑛町農白金泉源事業特別会計補正予算（第2号）

要旨　配湯本管漏水修繕費用の追加です。

▼議案第6号　令和5年度美瑛町水道事業特別会計補正予算（第2号）

要旨　本町浄水場排水ポンプ、五稜浄水場非常用発電機制御パネル修繕及び本町北町ＪＲ横断管閉塞工事費用の追加です。

▼議案第7号　令和5年度美瑛町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

要旨　下水処理場ポンプ逆流弁修繕費用の追加です。

▼議案第8号　令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第2号）

要旨　新型コロナウイルス感染症関連補助金を活用した、超音波診断装置等医療機器購入費用の追加です。

質疑

▼議案第3号

青田議員

　美瑛町中心市街地活性化整備事業について

①町長としてのビジョンについて、どのようにイメージしていますか。

②駅南・北口など、トータルとして開発するのか、丸山通に向かってのエリアなのか、どう考えていますか。

③財源も含め、国土強靭化、まちの賑わい創出などを考え、この事業の推進体制に

ついて、協議会などどのように運営し、取り組んでいきますか。

角和町長

①商店街、駅周辺を見ると空き店舗も増え、また町民の方が行き交う姿も少ない時間帯がある状況の中で、駅を中心としたエリアに、賑わいを取り戻し、町民が集って楽しむスペースを作りたいと考えます。

②駅から国道、二つの商店街も含め、防災の観点も踏まえながら、設計していきたいと考えます。

③より多くの方を巻き込んだ協議体の形を考えており、財源については、道との協議を開始し、今後、国との協議も重ね、財源を確保し進めていきたい。

観音まちづくり推進課長

③北海道、ＪＲ北海道、商工会、観光協会等幅広く網羅できる体制を考えています。

興梠議員

(1)美瑛町中心市街地活性化整備事業について

①事業の推進に当たり、協議の進め方はどのように考えていますか。

②プロポーザルの公開については、進める方向で検討されるのでしょうか。

③どのくらいの事業規模になりますか。

(2)地域活性化起業人管理事業について

①美瑛高校の魅力づくりに活用するということで、採用に当たっての経緯についてお聞かせください。

②美瑛高校に関連して、暑さ対策など環境整備について、考えていただきたい。

(3)地域情報通信基盤管理運営事業について

①増設することで長い間待つという状況はなくなりますか。

②光ケーブルについて、管理状況の不備が長い間待つことに、つながっていると考えますが。

③インフラ整備について、町の方から説明できる体制にして欲しいと考えますが。

角和町長

(2)①美瑛高校だけでなく、起業などについても関ってもらい、町の発展にとって、非常に貴重で優良な人材と判断し、採用をお願いしています。

観音まちづくり推進課長

(1)①協議会の議事録を常に公開し進めていきたいと考えます。

②プロポーザルの公開について、制度確認をさせていただきたいと考えます。

③今後、事業費、事業期間等、協議会の中で検討していきたいと考えます。

(2)②環境整備については、改善に努めたいと考えます。

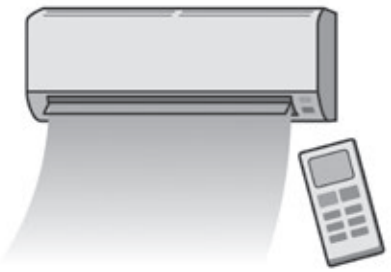

新村総務課長

(3)①増設することで、現在空きが不足している部分については、解決対応ができると考えます。

②長期間光回線が使えない状況とならないよう、今後対応について検討していきたいと考えます。

③町民の皆様にご不便をかけないよう、仕組み、対応を検討していきたいと考えます。

青田議員

合併処理浄化槽設置整備事業について、申請数が上がった事情と件数などについて。

今瀧総務課長

移住者が増えたことにより、郊外に建設する住宅が増え、現在10件ほどの申請が上がっています。

山本議員

麦・大豆生産技術向上事業について

①具体的な事業内容について

②今後も継続的して事業を積極的に活用できる、体制を整えてほしいと考えますが。

平間農林課長

①町内３つの機械利用組合に対して、それぞれ１台ずつ、合計３台のコンバインを導入する事業となっています。

②国・道の補助は、毎年内容が変わる部分がありますが、今後の内容をよく精査した上で、対象となる事業については、確保できるよう進めていきたいと考えます。

興梠議員

(1)電子地域通貨運営事業について

①４年目となり利用状況、経済効果等の検証データはありますか。

②チャージ金を余している人もいると思いますが、それらのデータを提出してもらえますか。
③１２９万７千円は、毎年かかる手数料のことですか。
(2)電子地域通貨行政ポイント事業について
①高齢者にはあまり相性が良くないと思いますが、対象は何人ですか。
②敬老祝いに電子地域通貨を続けるのであれば、使えるような方法を考えてほしいと思いますが。
③敬老祝いのポイントについては、時限式にしない方がいいと考えますが。
(3)青い池管理事業について
①バー式の自動精算機では、混雑緩和にならないのではと考えており、以前スマホ決済を提案し、検討するとのことでしたが、その後どのように検討されたのか伺います。
②事業実施に当たり、スマホ決済等も含め、コスト比較はされていますか。

髙島商工観光交流課長
(1)①この事業は、町内の経済循環を目的とし実施していることから、Ｂｅコインのチャージ、分野別の利用状況等のデータをまとめ、事業検証を行っているところです。
②資料については、請求がありましたら、いつでも提出できます。
③物産公社及びクレジットカードのチャージ手数料となります。
(3)①これまでの管理運営事業者との協議、また現地での検証の結果、混雑解消には自動徴収による事前精算が一番であるという結論に達したところです。
②コスト比較の上、今の現況より料金的に下がると考えています。

高木保健福祉課長
(2)①市街地でおおよそ４００人強の方々が対象となり、使い方についてはこれまで老人クラブ等を通じて、説明してきたところです。
②使い方については、きめ細かく周知していきたいと考えています。
③今回は年度内での使用期限を考えているところです。

青田議員
(1)化学肥料低減定着対策事業について
①この事業のスケジュール感と職員の体制について伺いたいと思います。
②土壌診断の機械をさらに追加することで、どのくらいの効果が考えられますか。
(2)青い池管理運営事業について
①トイレの使い方を周知するためのサインが大事であり、きれいに使ってもらうために、どのようなアイディアで臨みますか。
②誰もが気持ちよく使えるような、安心安全で隙のないトイレを目指していただきたいと思いますが、どう考えますか。

平間農林課長
(1)①今後発注して、来年２月までには納入になると考えています。今年度については、現状の２台の機械で運用し、本格的には次年度以降の対応になります。新たな機械のスペックを考えると、スタッフの時間も軽減され、分析個数、スピードを伸ばしていきたいと考えています。
②新たな機械の導入により診断件数を４０００件程度と考えています。手数料収入が伸びることに合わせ、作業負担について、かなり軽減できると考えています。

髙島商工観光交流課長
(2)①観光協会ともよく相談しながら、的確に見栄えよく、どう周知するかについて考えていきたいと思います。また、トイレの個数を増やすことで、清掃が行き届き快適な観光地となるよう、心がけて行きたいと思います。
②周知の方法などやり方をきっちりと検討し、最善を尽くしたいと思います。

京屋議員
　青い池管理運営事業について、料金の徴収方法が変わり、無料の町民に対しては、どのように対応しますか。

髙島商工観光交流課長
　駐車場料金の自動徴収業務のシステムの中で、無料にできるためには、どういう仕組みがあるか、事業提案を受けながら、利便性のいい形を検討したいと考えています。

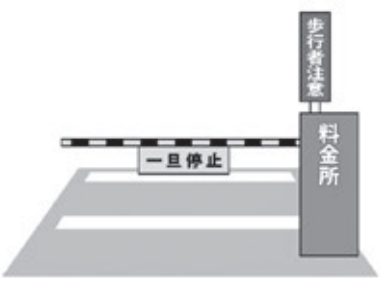

桑谷議員
　青い池管理運営事業について

①以前の駐車場の有効活用について、どう考えますか。
②以前の駐車場に、東屋や売店、運転手の休憩所など設置するような考えはありますか。

髙島商工観光交流課長
①従来の駐車場は、縦長でなかなか使い勝手がよくない部分と料金の徴収が2か所になり、人手もかかるということで、常設は難しい状況にあります。今の駐車場が満車になる場合など、活用していきたいと考えています。
②砂防指定地の中で、収益事業の許可申請することは、難しい状況にあると考えています。

高田議員
学校給食管理運営事業について、給食従事員の雇用が難しい中で、今回人材派遣となったわけですが、今の給食従事員の雇用の現状と今後の考え方について伺います。

梶原管理課長
ホームページやチラシ等で募集しているところですが、応募がない状況です。新年度に向けて単価の見直し等も検討しながら、引き続き直接雇用で考えていきたいと思います。しかし、不足時には派遣や委託等も考える必要があると思います。

青田議員
学校給食管理運営事業について
①派遣会社の人材を、その後も受け入れていく考え方なのか、地元の方に来て働いてもらうように考えるのか、どう考えますか。
②人材派遣、いろんな会社があると思いますが、どのような形で、今回の業者とつながったのか、教えてください。

梶原管理課長
①委託をするより直接雇用の方が有利ですので、基本的に直接雇用を考えていきたいと思います。
②こちらの方で調べて、旭川市内の人材業者に確認をしたところです。

興梠議員
学校給食管理運営事業について
①働く人が見つからないのは、待遇に問題があると思いますが、待遇改善の考え方について。
②今回業務委託しますが、次年度以降は待遇改善の上、従来の形に戻す可能性はありますか。

梶原管理課長
①新年度に向けて、単価等の見直しの話を進めているところです。
②次年度以降も、基本的には直接雇用を考えています。

▼議案第4号
京屋議員
ほの香のクーラーについて、修繕の積立を使って必要箇所に整備する考えはありますか。

高木保健福祉課長
現状の設置状況については、1・2階それぞれ3台ずつ共有スペースに設置されている状況です。この先、指定管理者と町で協議し、どこまでの設置が必要なのかなど検討したいを思います。

▼議案第7号
青田議員
今回9万4000円の設備修繕の補正ですが、予算編成の技術的な考え方で、これから水道設備については、修繕が必要となってきて、どこで修繕が必要となるかわからない状況なので、予算編成のところで、ある程度大まかな金額で予算組みするなど、方法はあるのかと思いますが、考えをお聞かせください。

岩佐水道整備室長
当初、修繕費については50万円計上しており、修繕を予定していたものはすべて終了しております。今回は予定のない修繕でしたので補正をお願いしております。予算編成については、ある程度予想しながら計上しておりますが、不足が生じた場合、補正予算をお願いしているところです。

▼議案第8号
桑谷議員
①議案の取得する資産についての内容と新規か更新なのか教えていただきたい。
②いつごろ納入されるのですか。

才川町立病院事務局長
①議案に記載している2点に合わせて、簡易陰圧ブースとベッドサイドモニターの全部で4点となり、簡易陰圧ブース以外は、すべて更新になります。
②補助金上、納入に関しては原則9月末までとなっています。

規約の変更

▼議案第９号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

趣旨　構成団体の追加に伴い規約の変更を行うものです。

人事

▼議案第10号　教育委員会委員の任命

趣旨　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

住所　美瑛町字俵真布第１
氏名　濱田陽子

報告

▼報告第１号　令和４年度美瑛町健全化判断比率及び資金不足比率

要旨　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和４年度美瑛町健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率について報告するものです。

美瑛町健全化判断比率の状況

（単位：％）

比率区分	令和４年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	― （黒字）	14.25	20.0
連結実質赤字比率	― （黒字）	19.25	30.0
実質公債費比率	12.5	25.0	35.0
将来負担比率	27.9	350.0	

美瑛町公営企業等会計の資金不足比率の状況

（単位：％）

会計区分	令和４年度	経営健全化基準
水道事業	― （資金不足なし）	20.0
病院事業		
公共下水道事業		
老人保健施設事業		

▼報告第２号　債権の放棄

要旨　美瑛町の債権管理に関する条例の規定に基づき、次の債権を放棄するものです。

債権の名称　上水道使用料
放棄した事由・件数・金額
時効・援用　２件　19万2336円
失踪・行方不明　３件　1万2420円
死亡　３件　36万1754円

選挙

▼選挙第１号　選挙管理委員及び同補充員の選挙

趣旨　地方自治法の規定により選挙管理委員及び同補充員の選挙を行うものです。

・選挙管理委員
住所　栄町４丁目６番24号
氏名　平田稔明　氏
住所　中町１丁目３番34号
氏名　矢野博幸　氏
住所　字朗根内
氏名　白川徳明　氏
住所　東町３丁目５番３号
氏名　中島千津子　氏
・補充員
住所　本町３丁目２番21号
氏名　坂上安司　氏
住所　字瑠辺蘂共和
氏名　江花恵　氏
住所　字美沢共立
氏名　笹本幹也　氏
住所　花園２丁目２番12号
氏名　樫山尚代　氏

令和４年度　各会計決算審査を特別委員会に付託

令和４年度各会計歳入歳出決算の認定は、決算審査特別委員会を設置し決算審査を付託しました。同特別委員会の委員長に保田　仁議員、副委員長に山本賢一議員が互選され、10月５日と６日の２日間、各所管課から決算内容等を聴取し、慎重な審査が行われました

▼認定第１号　令和４年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定
▼認定第２号　令和４年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼認定第３号　令和４年度美瑛町農業研修施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼認定第４号　令和４年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼認定第５号　令和４年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼認定第６号　令和４年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼認定第７号　令和４年度美瑛町水道事業会計決算の認定
▼認定第８号　令和４年度美瑛町立病院事業会計決算の認定

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、衆参両議長・内閣総理大臣等、各関係機関に提出されました。

意見書案第８号　肥料価格高騰対策及び畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書

中国での穀物の備蓄強化、ウクライナ情勢の緊迫化などの社会情勢により、世界の食糧需給が不安定化し、肥料をはじめとする資材価格が高騰している中で、農業者が将来に渡って安心して営農ができるよう、肥料価格高騰対策については、確実に高騰分が反映できるよう別途の対策を講じること。また、畑地化促進事業、畑作物産地形成事業などに十分な予算を確保し、支援内容の維持・拡充・改善を求めるものです。

意見書案第９号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

防災・減災・国土強靭化の取組が喫緊課題となっている中、安定的な物流や広域周辺観光を支える道路の整備、除排雪体制の確保などのため、新たな財源の創設や必要となる予算を確保するとともに、維持管理・更新に必要な技術的支援の拡充や新たな制度の創設、財政支援の充実・強化を求めるものです。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

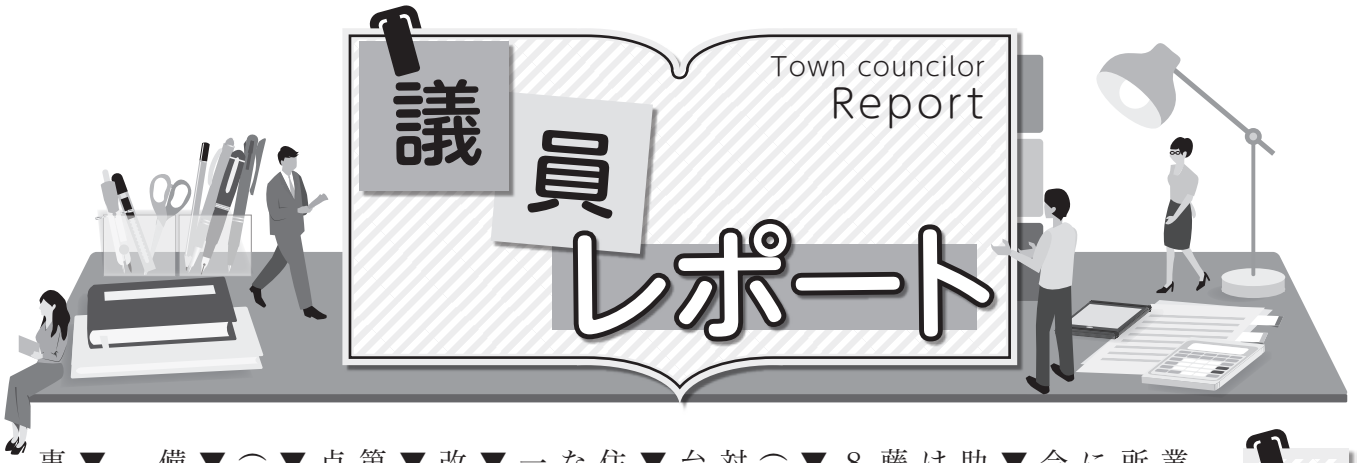

町内合所管事務調査

総務文教常任委員会と産業経済常任委員会での合同所管事務調査を、7月21日に行いました。調査内容は、今年度施工される事業。

▼美瑛小麦乾燥施設整備補助事業（水上。農協施設だけに一極集中する対応策。藤野地区他を対象に、年間800t以上可能）

▼市街地駐車場整備事業（美瑛駅周辺の駐車場不足対策。小型車72台、バス3台）

▼憩町団地解体事業（公営住宅等長寿命化計画。まちなかへの移転を進めている一環で、空き棟1棟を解体）

▼新栄の丘展望公園トイレ改修事業（老朽化の改善）

▼西美体験交流館（留辺蘂第2。美術品展示と地域拠点として、指定管理事業）

▼旧美田小学校の屋根塗装（財産維持管理事業）

▼美瑛東小学校空調設備整備事業（エアコン設置）。

道路整備として、

▼丸山通り線道路長寿命化事業

▼花園1丁目3号線道路改良舗装事業

▼大町1丁目3号線道路改良舗装事業

基幹産業である農業の問題解決も、町民が暮らしやすい環境整備も、さらに望まれる観光客への対応にも、すべて平行して、事業がなされています。

改良された丸山通り線（美瑛東小学校前）

東部地区乾燥利用組合の福本さんより小麦乾燥施設の説明を受ける

町村議会新任議員研修会

7月19日札幌にて、町村議会新任研修会が開催され、北海道内89町村から204人の新人議員が参集し、美瑛からは4人が研修を受けてきました。

講師は元全国都道府県議会議長会事務局次長の鵜沼信二先生で、2時間に渡り地方議会の制度、議員の役割、発言についてなど様々な内容について学びました。

資料の説明に加え、先生独自の「私は個人的にこう思うのですが・・」という発言が、ピリッとスパイスのように時々挟まれており、長年に渡る研究と、現在の状況に甘んじない姿勢が伝わってきて、一層有意義な時間となりました。説明書にはなかった先生の言葉の中の1つ、「議会は『まとまってなんぼ』のものです」

1年目の新任議員には、まだまだ難しいことも多いですが、町のために努める意識を高めることができた研修会でした。

議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が8月17日札幌で開かれました。

全道113町村から580人ほどの議会広報誌の担当者が集まり、美瑛町議会から議会報特別委員会委員の4人が参加しました。

研修会の1部は、「伝わる議会報の編集ポイント」と題し（一社）自治体広報広聴研究所、代表理事広報アドバイザー金井茂樹氏の講演を聞きました。

2部では、4つの町村の議会広報誌についてのクリニック（診断）が行われました。

研修会では、議会での活動内容をわかりやすく広く住民に情報を提供し、住民の声に耳を傾け、住民と議会の意思疎通を図ることを考えながら作ることの大切さ、また編集力の強化、広報誌の企画・デザインについて学びました。

これからの議会広報誌づくりに大いに役立つ内容の研修会でした。

町内所管事務調査
総務文教常任委員会

8月9日に総務文教委員会所管事務調査が開催されました。調査の前に委員会室を会場に、担当課から「公営住宅ストック総合改善事業」「へき地保育所の現状」「高齢者福祉の現状と課題」の3項目について説明を受けました。

その後、ボイラーやユニットバスなどの設備改善が予定されている東町公営住宅、社会福祉法人が事業主体となり介護予防のために活用されている下宇莫別保育所、今後の利活用が課題となっている美田保育所を福祉バスで移動し、現地視察を行いました。

慈光会が下宇莫別保育所を活用し、フレイル予防に向けた送迎付きのデイサービス事業を実施（写真：下宇莫別保育所内に設置されている介護予防機器）

町で管理運営している住宅は、まとめて町営住宅と呼んでいますが、国の補助を受けて建設した「公営住宅」と町単独で建設した「町営一般住宅」に分類され、家賃体系や申込み方法に若干の違いがあります。

いずれの住宅も、予防保全的な維持管理や耐久性の向上のために計画的な修繕を行う必要があることを、今回の調査によりあらためて実感することができました。

どの事業も町の大切な事業であり、参加した議員からも、担当職員に数多くの質問が出され、事業についての理解を深めることができました。

道内所管事務調査
総務文教常任委員会

9月27日から3日間で、「地域と連携した魅力ある高校について」総務文教常任委員会の調査が行われました。

視察先では、各町担当職員や議会議長、学校関係者など多忙な中、魅力化の取り組みや現状などわかりやすく説明いただきました。質疑応答の時間では、美瑛町側からの問いが多く、時間が足りないくらいで、様々な示唆をいただきました。

湧別町における視察

①湧別高校　バスで20～30分の遠軽への進学が多く美瑛と条件が類似。平成17年から、キャリア教育を中核とした連携型中高一貫教育を実践。

②大空高校　令和3年4月に町立高校として開校。科目を選べる単位制。全国から来る生徒のための寮とサポート態勢が充実。公設塾もある。校長の言葉「うちの生徒は卒業時に、全国に友人がいることになります」が印象的。

学生の寮、公設塾が開かれる大空町の交流拠点施設

③斜里高校　網走・清里への進学が多い地域。地域行事などに子どもの頃から参加することで地元愛着を高める努力と、資金や人材発掘のため振興会を立ち上げ、同窓会への協力呼びかけもしている。

斜里町における視察

それぞれの条件に差があるものの、共通する課題や対策として、コンソーシアム（共同事業体）の構築、高校へのコーディネーターの配置、小中学校との連携、地域みらい留学の取り組み、道教委に対してのたび重なる要請など。『存続』を目指すのではなく、『魅力』づくりをするべきで、それには町民の意識が重要という説明に納得しました。

今回の3町訪問では、困難が山積する中で、子どもたちのため、町のために一途に創意工夫されてきた皆さんの熱意を伺えたことが、何よりの収穫であったと思います。

熱意があれば、議論が深められる。美瑛町も今後町民と協働するための慎重な議論が必要ですが、しかし、時間がないと危機感を持たなくてはならないと考えます。

魅力的な学校づくりは、単に学校の問題ではなく、10年後20年後のまちづくりにも繋がるものと感じています。

町内所管事務調査
産業経済常任委員会

8月29日、町内所管事務調査を行いました。

令和6年2月から試験運用、システム研修予定の観光地混雑可視化システム導入事業について、また鳥獣等被害防止対策事業について説明を受けました。

可視化システムについては観光入込増加による交通渋滞、オーバーツーリズムによる農地への無断侵入が懸念されることからカメラを設置しその情報を発信し混雑の平準化を図り、農地への無断侵入の実態を把握し観光パトロールの対策に活用し、観光マナーの啓発につなげることが目的です。

鳥獣被害防止対策事業については、有害獣による被害と捕獲頭数について　また各地でのひぐま目撃情報や朱鞠内湖での悲しい事故をうけ、「ひぐまっぷ」を活用した事故防止対策について説明を受けました。

現地調査では、自然の村キャンプ場再生整備計画について、事業の概要と計画を現場にて確認、平成8年に来場者が1万2千人と人気のキャンプ場であったことから再生整備が想定されています。

あわせて、国設白金野営場の利用状況について現地で確認をしました。

自然の村キャンプ場現地調査

熊の出没情報を伝える「ひぐまっぷ」

道内所管事務調査
議会運営委員会

議会運営委員会では、8月21日から23日まで、「議会改革及び議会活性化の取り組み」について先進的に行っている八雲町、福島町、両議会への所管事務調査を行いました。両議会ともに、長年にわたり様々な議会改革に取り組み、成果を挙げているところではありますが、現在の課題としては、町民の議会への関心を深めることと、議員のなり手不足に苦慮しており、町民の議会に対する理解を念頭に、引き続き議会改革・議会活性化に取り組まれていました。

①八雲町議会

平成23年12月の議会改革調査特別委員会の設置をスタートとし、一般質問の一問一答方式の導入、議会基本条例の制定、条例に基づく議会報告会の開催、町民団体等と自由に意見交換のできる一般会議の開催、議会PR動画の配信などを行い、町民にわかりやすく議会の内容、考え方を伝え、理解を深める取り組みに力を注いでいました。また、令和3年10月に議員定数の見直し(削減)を行い、同11月には、議員報酬の見直し(増額)を行うなど、議員のなり手不足解消に向けた取り組みを進められていました。

八雲町議会議長よりあいさつ

②福島町議会

平成11年に議会改革の機運が高まり、「議会の主役は議員」「住民が参画する議会」「変化を恐れない議会」という3つの視点に立ち改革に取り組まれ、住民参画という視点において、住民懇談会の積極的な開催、議会・議員の評価制度の導入などを実践してきました。

また、主体的・機動的な議会・議員活動を展開するため、通年の議会を運用しており、その中でもいつでも町に対して質問ができる「文書質問」制度を導入しています。議会の活動が活発ではありますが、議員のなり手不足に懸念があり、次代を担う議員の養成や掘り起こしが課題となっています。

福島町議会視察の様子

両町の共通した取り組みの一つで、町側の「検討する」という答弁に対して、結果を追跡調査する仕組みについては、議会の責務として、当町においても、実施について検討の必要があるものと感じました。

福島町議会視察終了後

議会日誌

8月

2日・令和5年度北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会（於札幌市／副議長出席）
9日・総務文教常任委員会内所管事務調査
17日・議会広報研修会（於札幌市／青田議員・白石議員・坂田議員・谷本議員出席）
18日・上川中央部市・町議会議長会定例会議（於比布町／議長出席）
・陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓迎会（副議長出席）
19日・どかんと農業まつり（議長出席）
21日・議会運営委員会道内所管事務調査（於八雲町・福島町）～23日
29日・議会運営委員会
・産業経済常任委員会町内所管事務調査
30日・国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会（議長ほか議員出席）

9月

1日・旭川市新庁舎落成式（於旭川市／議長出席）
2日・今津ひろふみ「美瑛町道政報告会」（議長ほか議員出席）
6日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
10日・第14回丘のまちびえいセンチュリーライド大会（議長ほか議員出席）
12日・第5回定例会（1日目）
・議会報特別委員会
13日・第5回定例会（2日目）
・議員協議会
15日・第72回市街地区敬老会（議長ほか議員出席）
・第52回美瑛町開拓記念式典（議長ほか議員出席）
27日・総務文教常任委員会道内所管事務調査（於湧別町・大空町・斜里町）～29日

10月

5日・決算審査特別委員会（1日目）
・議員協議会
6日・決算審査特別委員会（2日目）
12日・議会報特別委員会
17日・上川管内町村議会議長会研修会～18日（於当麻町／議長出席）
19日・上川管内町村議会議員研修会（於旭川市／議長ほか議員出席）
31日・常任委員会合同所管事務調査

敬老会の余興に、黄門様、助さん、格さんも出演

編集後記

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴いイベントの開催や観光客の回帰でにぎわいも戻りつつありますが、コロナ感染症がなくなったわけではなく、引き続き感染対策を一人一人が気を付けていかなければならない状況に変わりありません。

更に今年はインフルエンザの流行が早いと報道され、学級閉鎖もあるとのこと、どちらにもかからないように注意深く生活することが必要と感じています。議会は第5回定例会が開催され9人が一般質問に立ちました。それぞれに問題意識をもって質問されています。私も議員になって初めて質問を行いました。緊張しましたが議員になって一年目何をやっても初めてばかりなので経験を積むしかないと改めて感じ、次はどんな質問をしようかと前向きな気持ちが湧いています。

さて、この編集後記を書いている今は収穫作業の真っ只中、毎日の天気に一喜一憂、干ばつ、猛暑、豪雨、農業は技術だけではかなえられない。

天候に常に左右されますが、しかしながら、豊作も天候によってもたらされるものなので天候に合わせて仕事をするしかないのです。議会報が皆様の手元に届く頃には事故なく無事に収穫作業が終わっていることを祈るばかりです。（坂田記）

議会報特別委員会
委員長　青田知史
副委員長　白石久代
委員　坂田昌則
委員　谷本憲一

〒071-0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
（0166）92-4472